

議会広報特別委員会

日 時	令和 5年 9月 1日 (金) 開会中	12時10分 開会 12時40分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 10番 原口康之	(副委員長) 8番 種茂和男
	5番 加藤 彰	4番 名波和昌
	3番 絹村智昭	1番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 本杉周平	書記 中田 綾
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

[午後 12時10分 開会]

開会の宣告

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、定刻となりましたので、議会広報特別委員会を開会いたします。

2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第71号について

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、議会だより「かけはし」第71号についてということで。

事務局書記。

○事務局書記（本杉周平君）

それこそ、今回議会だよりかけはし 71 号につきましては、皆様方にご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。過日の常任委員会合同協議会の後に、議員の方々にもご説明させていただきましたけれども、今配付したものについては、各区長さん、町内会長さん等にご協力いただいて、回収のほうの作業をさせていただいているところでございます。

今の回収状況といたしましては、1万4,000部発行しているわけではありますが、大体6,000部ぐらい今手元に返ってきているというような状況です。なので、残りは大体ざっと8,000部ぐらいになりますけれども、まだ回収ができていないというような状況であります。

今後につきましては、来週またご本人さんのところに伺って、現状の報告と、あと刷り上がる新しい議会だよりかけはし第71号をお持ちして、また状況報告のほうを、今度は局長のほうからさせていただくような形を今のところ想定しているところでございます。

経過報告につきましては以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

いろいろ市民の方からご指摘をいただいて、それ相応の対応をしていきたいと思っておりますので、皆さん、どうかご理解よろしく願いいたします。

それで、再度配布する第71号について、9月に再度配布するというようなことが事務局からあれしたんですけど、71号の方針について少しレイアウトについて協議をしたいと思っております。それについて少し事務局からお願いします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

それでは、議会だより第71号というデータのほうをご覧ください。

今、こちら入れさせていただいておりますけれども、議長と委員長と、それから事務局のほうで少しお話をさせていただきまして、このようなレイアウトとさせていただいております。

変更させていただいたところといたしますと、まず写真の隣に黒い穴が今開いていますけれども、これは穴が空いた場合はここに空くよという想定だというふうに思っただけだと思います。そもそも、まずパンチ穴については空けないということで話を今しているところであります。それに伴いまして、ただ、パンチ穴を空けないということで、目いっぱいまた写真を置いてしまっても、配付されてご自分で穴を空けられた場合に、また顔や身体に穴がかかってしまっただご意見をいただくこともあるかなというふうに思いますので、穴が空くような、空くことが想定される場所については写真を置かないということで、全体的にきゅっと真ん中に寄らせていただいて、写真の左右両隣は同じぐらいのスペースを空けるという形のレイアウトにさせていただいています。

この写真につきましては、昨日、事務局のほうで細江保育園にもお伺いしまして、一応このような形で発行したいと思っておりますということをご報告をいたしました。今回のお子さんに限らず、例えば向かって左端のお子さんなんかは足とか手が写っていないというところもありますけれども、これについても保育園のほうからいただいた写真がもともとこうなっていたということもございますし、園としても、顔にかからなければということでお話いただいているところではございます。園長先生のほうには、ただ最終決定は今日の委員会のほうでさせていただきますのでというお話はさせていただいているというところがございます。

それと、右上に日付がございますが、議会だよりかけはしについては、定例会が終わった後の翌々月の 15 日に発行するという決まりがございます。これも少し事務局の中でも話をしましたが、再発行という形になって実際には 9 月に配られるわけではありますが、発行日については、当初の予定どおり 8 月 15 日とすることでどうかということをご話をさせていただきまして、このような形となっております。

ですので、大きく写真のレイアウトを少し変えたというところで新しくつくらせていただきましたので、またご協議いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

今までの経緯等々について、パンチ穴については、今の体制になるその前の段階のときにも同じようなパンチ穴の問題が出たんですけど、そのときには開けるという方向で、広報全体の中で決まったものですから継続したわけですけど、パンチ穴で問題になるようだったら空けずにという方向のほうがいいんじゃないかということ、私と議長と話をした中で、皆さんのほうで、やっぱり空いていたほうがいいよとかという意見が、そういう意見ばかりじゃないと思うんですけど、意見等ありましたら、ちょっと出していただけたらなと思います。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

おおむね同意していただいたということでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、今後の方針について、今回のケースを受けて、今後の対応について少し協議をして

いきたいと思いますが、資料に基づいて議長と委員長、そして事務局の中で話し合った内容について、少し事務局から説明をお願いします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

それでは、資料1という、今回のケースを踏まえた今後の対応についてという資料をご覧ください。

これにつきましては、事前に委員長、副委員長、それから議長等と話をさせていただきまして、少し案をつくらせていただきましたので、それをまとめたものになりますが、私のほうから報告をさせていただきます。

まず、今後のレイアウトやチェック体制について協議させていただきたいということで、大きく三つの項目がありますが、まず一つ目がパンチ穴についてというところで、これは先ほど委員長からもお話がございましたが、皆さん今の委員さんになれる前の、改選前の委員会のために、パンチ穴の必要性については議論がされていますが、そのときは必要だというような判断がございましたので、これまでずっとそれを引き続いて受けてきたという形になっておりますが、今回のケースについては、パンチ穴が空いているということも大きな要因であったかなというふうに考えられるところであります。ちなみに、市の広報紙はパンチ穴のほうを空けていないということでした。

パンチ穴を空けないことによりまして1号あたりの単価も数千円程度安くなるということは、業者のほうに確認をしているところではあります。

そういったことを踏まえまして、委員長としての案ということで書かせていただきましたが、今後についてはパンチ穴を空けないということで、これは議長の意見も同様でございました。ただ、空けないとしても、人によっては各戸配布された後にパンチ穴を空ける可能性もありますので、その際に穴が空いてしまって何かご意見をいただくという可能性もゼロではないのかなというふうに思いますので、そもそもパンチ穴が表紙については空くところについてはスペースを取っておくということで、写真の左右に均等に余白を設けると、今回のような形を今後も引き続いていけばどうかというような形でございます。

次に、2のチェック体制についてというところでございますけれども、現在委員会においては、事務局でつくったデータ、それから業者から配られたゲラ刷りの原稿を使用して校正のほうをいただいている形になっております。

これについては、最終の正副委員長確認においても、最終のゲラ刷り原稿を用いて確認をしているということで、今のパンチ穴を空けるというような仕様でやってるわけですが、穴が空いた状態のものを確認するというような体制が整っていなかったということが今の現状でございます。これは、今後に限らずさらに前からも同じような体制だということで伺っています。

ということで、今後につきましては、これは業者さんとも話をさせていただきましたけれども、ゲラ刷り原稿が皆さんのところへ配付される段階で、穴が想定される箇所に、先ほどのように黒

マークをつけてもらって、ここに穴が空きますよということをゲラ刷りに入れてもらった上で委員会で確認をいただくということにすれば、正副委員長だけに限らず委員会として皆さんで確認ができるかなというところを考えているところでございます。

実際の製本物についても、今は区長等へ配付されてからこちらのほうへ送付されますが、その順番を逆にさせていただくということは業者のほうにも伝えているというところでございます。

次のページになりますが、次は表紙写真の取扱いということで、現在の保育園等のお子さんの写真については66号から始まっています、予定では76号まで同じような形式でいくような予定であります。これについては各園に既に依頼をしているというところでございます。

これまでも、保育園の前は小中学校やっていましたし、今も保育園をやっているということで、今までの表紙を見てみても、今回のように例えば足が欠けているとか手が写っていないとか、写っているお子さんの身体が全部入っていないというものも、あるにはありました。これについては、今のところ例えば足が欠けているとか手が写っていないとかということで苦情が来たことはございません。

また、過日、常任委員会合同協議会の後に全議員のほうへ今回の事態を報告した際に、写真を今は提供してもらっているの、提供元を写真の下に記載したらどうかというような意見もあったところであります。

そういったことを踏まえまして、今後の対応ということですがけれども保育園の写真については既に依頼をしているところもありますし、掲載をしている保育園、していない保育園ということで、今まだ残ってるところもありますので、基本的には全て76号までは現在の方針を継続したらどうかということになっております。

今は特にご意見等いただいていませんが、今後、身体の一部が入り切っていないということに対する苦情もないことはないのかなということを考えてみますと、写真の提供方法について、どうしたらいいかということで二つ掲げております。

まず①としますと、これまでどおり各園のほうで写真を撮ってもらってデータを提供してもらうということはそのまま継続するんですが、依頼する際に、なるべく子供の全身を入れるような写真にしてほしいこと。それから、こちらでトリミングをする可能性もありますので、少し背景のほうも入れてもらいながら余裕を持たせたレイアウトで撮っていただきたいよということを伝えるということ。

それと二つ目として、各園への提供依頼をやめて、その保育園で何かイベント等があるときに事務局ないし、割り振られた広報委員の方々が保育園とアポを取って自分たちで写真を撮りに行くという方法、この二つが考えられるかなということで挙げさせていただきました。

それとあと、提供元の記載につきましては、記載をしようがしまいが、表紙写真として掲載するというので採用したのは、この議会になるものですから、その責任は最終的には議会が負うということになるかなというふうに思いますので、提供元の記載については、今後なくてもいいのかなというふうに考えているところでございます。

以上、簡単ですけれども説明になります。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

クレームの対応ということで、父兄のほうに早急に対応報告もしなくちゃいけないという状況の中で、皆さんにこういう形でどうですかというような報告になってしまったんですが、皆さんのほうで少し今ご意見等があったら出していただいて、それも取り入れるような形を取りたいと思いますので、まずもってその辺のご意見があったら、よろしくお願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

さっきちょっと確認し忘れちゃったんですけど、パンチ穴のところなんですけど、以前の委員会で必要というふうに判断されて空けてきたということなんですけど、これは委員の意見で空けたのか、あるいは市民の要望で空けたのか、それがどっちなのかなと。

もし市民の要望で空けたということであれば、今回空けなくなったことによって違うクレームが発生することも考えられるんじゃないかなというふうにふと思ったんですけど、その点は大丈夫なんでしょうか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

正直、今仕様書を遡って見たんですが、平成18年、17年からずっと空いているものですから、そのときにどういう議論があったかというのはちょっと分からないんですが、恐らく昔は、市の広報紙も穴を空けていたということもあったものですから、そちらと合わせて穴を空けていったという形になるんじゃないかなというふうに推測はしています。

○（名波和昌君）

そういうことであれば、空けないことが一番いいことだと思うんですが、さっきの空けても写真にかからないというところもさらに重要だと思いますので、空けないことに越したことはないなというふうに自分は思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

ほかは。

石山委員。

○（石山和生君）

すみません、確認です。グラ刷りにはこの黒いポツがついていて、製本には黒いポツはないということでもいいですか。分かりました。

あと一点、意見といいますか、写真がちょっと小さくなることによって、ださいというか、余

白が横に出てきてしまうみたいな部分に関しては、取りあえず今回はこれで全然いいと思うんですけど、後ろに今までだと真横まで余白がなかったというところに関して、ちょっと何かぼつんとある感じに見えるなどは思ったりちょっとしているので、それはまた今後、デザインに関して、後ろに牧之原の航空写真を、分からないですよ。例えばですけど、何かやった上で、その上に写真を載せるとか、分からないですけど、そういったデザインの議論も今後はあってもいいのかなと思いました。変更にして。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

その辺に関しては少し委員会の中で、今回ということじゃなくて、長期的にもうちょっと話をしていければなと思っています。

副委員長。

○（種茂和男君）

今、一応、表紙だけを話しているんですけど、例えば本文も、2か所穴を空けることによって、表紙だけじゃなくて全体を見ないと本当に本文も字が欠けちゃったり、そういう事態も発生する可能性もあるものですから、穴を空けないというのは一番無難かなと思います。本文ももし寄ってれば、字のところへかかってしまう場合もあり得るものですから。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

ほかは。

名波委員。

○（名波和昌君）

最後のところの写真のところですけど、委員か事務局が撮影しに行くというふうに提案していただいているんですが、結構これ大変なんじゃないかなと思って、先方に依頼するほうがいいんじゃないかなと、私は思います。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

私どもも県の観光協会の広報担当をずっと現役のときはやっていて、結局はじめは市の職員とかそういうのがみんな撮りに行っていただけで、一般公募で募集して図書館カードをやったら急に何年分か集まるぐらい出てきたことがあるので、いろんな方にテーマを考えて、そういった形でいただいたほうが無難だということで、事務局だ我々が撮りにいくのでは本当に大変になるものですから、それだけは避けたいと思います

○議会広報特別委員長（原口康之君）

そういうご意見が出たんですけど、前々というか、この広報になる前はずっと誰か写真を撮りに行っている状況があったものですから、それが僕ら当たり前に進んできて、はじめてこうやって小学校の写真とかという部分で、それだったら学校にちょうどいい写真をいただいたほうがい

いんじゃないかという意見になって、もともとは自分たちで撮りに行っていたという経緯があったものですから、こういうのもありかなと思って、委員長の方案として出させていただきました。すみません。

ほかは。

加藤委員。

○（加藤 彰君）

今の話のところであれば、3の表紙写真の取扱いの黒ポツの一つ目の考え方があるものですから、委員長案でいけば①でいいんじゃないかなと思います。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

ほか、絹村委員、何かありますか。

○（絹村智昭君）

今の、写真を撮影しに行くとか、そういうのもやるのも事務局や委員の負担とか、そういうものを考えると同時に、あと保護者とかそういうのも一応聞きに行ったとか、自分たちが行っても、勝手に写真を撮られるというのは、今の時代にそぐわないので、やっぱり保育園のほうから提供されたもののほうが、保護者から考えれば安心できるかなと。やっぱりこちらが撮りにいくというのは今の時代にそぐわないと思います。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

一応皆さんご意見、おおむねそれでは方針として、このような方針で今後いくというところに賛同していただけたということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

それではこれで、現在の71号の対応についてはあれなんですけど、今日は臨時の広報ということで集まっていただきありがとうございます。

3 その他

○議会広報特別委員長（原口康之君）

そのほかというところで、皆さんのほうから何かありますか。

名波委員。

○（名波和昌君）

さっき冒頭で回収できたのが6,000部ですかね。だから8,000部ぐらい回収できていないと思うんですけど、8,000部のうちの配布しちゃった分、しちゃったと思われる部分ってどのぐらいあるのかなというか。回収可能なものがどのぐらい、自治会で止まっている部分もあると思うん

ですけどね。それを今どういう形で、事務局がわざわざ自治会に取りに行っているのか、向こうから持ってきてもらうのか、もし事務局だけでやっているのであれば大変なので、私ども委員も協力をして、各地区の自治会に取りに行くという、そういう協力もできるかなというふうに思ったので、その辺はどうですか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

今冒頭、説明させていただいたとおり、各区長さん町内会長さん等に協力いただいて、回収のほうを今お願いをしているというところであります。その中で、恐らく無理だよというご回答をいただいたのは、部数でいうと大体1,000部ぐらいはもう無理だよというような形でいただいているかなというふうに思います。ただ、ほかのところも、だからといって100%いいというわけではなくて、配布されてしまっているものもあるので、できる限りはやってみますけれどもというお話をいただいているところも、当然多くありますので、ほかの7,000部、6,000部が全部集まるかと言われるとというところは正直あるところがあります。

回収方法といたしましては、今は名波委員がおっしゃられたとおり、こちらのほうで区長さん等にお電話をして、また何日に伺わせていただきますねということで回収のほうをさせていただいております。ただ、おおむね連絡は取れて集まっているところもあつたりしますので、これについては事務局のほうで対応させていただければなというふうには、事務局としては思っているところです。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

名波委員。

○（名波和昌君）

結構、でもそれ大変じゃないですか。広範囲なので。委員も榛原から地頭方までいるので、振り分けられるのであれば、一部振り分けていただいても僕はいいと思うんですが、皆さんの意見はどうなのか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

副委員長。

○（種茂和男君）

相良地区は19区なんですけど、榛原は60町内会あるので、かなり大変になるのかなと。一番思うには、本当を言うと、丁重に皆さんのところに電話して廃棄処分、各区、各町内会がやってくれば一番いいけど、そんなうまいことはいかないのかな。逆に回収ではなくて。それかあと、次回の次号の納品日に小山さんに回収していただくとか、それまでそこで置いておいていただけかどうか。なるべく人的作業は避けたほうがいいのかなどは思っていますけど。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ご提案いただきまして、ありがとうございます。

またその辺は事務局の中でも少し検討させていただいて、もしお願いをということであれば、また委員長とも相談させていただいた上で、少し対応させていただければというふうに思いますので、ありがとうございます。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

加藤委員。

○（加藤 彰君）

自分は、名波委員が言われた考えというか、賛成です。

というのは、結果的には廃棄されるなりすればいいと思いますけれども、一番親御さんがこだわっているのは、穴はもちろんですけども、とにかく回収してくれということが求められているということであれば、全部ということは、それは誰が考えても無理ですけど、その努力をするという部分ではね。かといって、事務局が全部というのはどうかなと思って、別に我々だって動けるところはあるので、その辺も、名波委員が言うとおりに、皆さんどうかというのはあるんですけど、基本的には努力をするということは大事だと思いますので、それは事務局だけじゃない話なので、我々のほうにも振ってもらえばいいじゃないでしょうか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。またそういったご意見を広報の皆さんからいただいていることも含めて、少し中で話をさせていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございました。

絹村委員。

○（絹村智昭君）

今回、細江区のお子さん、地元の細江、自分も細江なんですけど、自分も協力しますし、区長とも話をできて、もっと回収に力を入れる、もし各町内会でここが漏れているんだったら協力しますので、言っていただければということで、よろしくお願いします。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

それでは、委員会の中では全員が協力してやったほうが親御さんの気持ちにも沿っているんじゃないかというところで、その辺も少し事務局内で検討していただければと思います。

そのほか、事務局何かありますでしょうか。大丈夫ですか。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

いろいろとご協議いただきましてありがとうございました。

確認なのですが、では、71号につきましては、今データのほうで入れさせていただいているような形でもう一度配布をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、9月定例会が始まりましたので、次の議会だよりの校正等も始まっていきますので、また通知が出るかと思いますが、大体本会議2日目に1回目を開いていますので、次は11日になるかなと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

それでは、今日は臨時会ということで、皆さんにご迷惑をかけた部分、これからということで、こういったクレームに対する対応の素早さという部分でいろいろなことをやっていけたらと、あまり大きな問題にはならないのかなということを考えますので、これからは残り少ないですけど、よろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。これで議会広報特別委員会を終了します。

[午後 12時40分 閉会]